

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和2年4月16日（木）

白井市役所東庁舎3階会議室303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 議決事項

議案第1号 令和2年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について

---

○出席委員等

教育長 井上 功  
委員 小林 正継  
委員 川嶋 之絵  
委員 高倉 聡子

○欠席委員等

委員 齊藤 豊

---

○出席職員

教育部長	鈴木 直人
教育部参事	和地 滋巳
教育総務課長	板橋 章
書記	山本 麻奈美
書記	檜原 拓真

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

- 井上教育長 それでは、これから令和2年第2回白井市教育委員会臨時会を開会します。  
本日の出席委員は3名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は4名となります。  
議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。
- 

○会議録署名人の指名

- 井上教育長 2番、会議録署名人の指名。  
会議録署名人の指名をいたします。  
本日は小林委員と川嶋委員に署名をお願いします。
- 

- 井上教育長 それでは、これから議事に入ります。  
本日の議案は1点でございます。
-

議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について」

○井上教育長 議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について」それでは、説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第1号 「令和2年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について」。

本案は、令和2年第2回白井市議会臨時会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

次のページを御覧ください。

令和2年度教育費（第1号）補正予算資料です。

歳出です。担当課は学校政策課になります。科目は9款1項4目学校事務費、事業名称は教育の情報化推進事業です。補正額は2,122万5,000円。補正後予算額は1億2,854万円です。

主な内容です。まずは12節委託料33万円、これは電算委託料のアクセスポイント保守料です。13節使用料及び賃借料2,089万5,000円。内訳としまして、教育ネットワークシステム回線使用料168万2,000円。小中学校学習端末等賃貸借料1,921万3,000円です。

事業概要で、①と②と書いてありますけれども、今回は事業概要②の事業について、令和2年度の整備に係る所要額を補正するものです。ちなみに、事業概要の①は平成31年度の3月に補正をしております。

事業概要です。文部科学省が示している「GIGAスクール構想」を基に児童生徒が学習するよりよいICT環境を整えるため、次の事業を実施します。①はこの3月に補正したところで、校内ネットワーク通信整備の補正予算を行いまして、繰越しをして、現在この事業については、工事に向けて事務を整えているところです。

②です。今回の補正はこちらです。児童生徒1人1台の端末整備ということで、文部科学省の推奨する1人1台を「目指し」とありますけれども、急遽「令和2年度中に整備する」と考えております。また、プロジェクターやソフトウェア等、関連した周辺機器の整備も併せて行います。

その下です。債務負担行為、これも学校政策課です。事項は小中学校学習用端末等整備事業、期間は令和3年度から令和7年度まで、限度額は11億5,273万円です。

内容としましては、小中学校全児童生徒にタブレットを貸与するため5年間のリース契約を締結するものです。

事業の詳細につきましては、部長の鈴木から説明いたします。

○鈴木教育部長 それでは、事業概要の②にあります児童生徒1人1台の端末整備というところについて、説明をさせていただきます。

文部科学省の推奨する「GIGAスクール構想」では、1人1台のタブレットの整備を目指し、本市では、当初3年で整備するよう計画をしておりました。しかしながら、今月10日に文部科学省より、「新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けたICT活用及び整備について」という文書が参りました。文部科学省としては、緊急事態宣言の発令されている7都府県において、優先してICT環境整備を進める旨の内容がありました。そこで、当初3年間で整備する計画で進めていました本市のICTに関する事業を前倒しし、令和2年度内に整備することと考えました。

タブレットの整備につきましては1人1台ですが、タブレットには学習支援ソフトや授業支援ソフト

トの導入、そしてICT支援員の配置、プリンターや各学級へのプロジェクターの設置及び校内にアクティブラーニング教室を整備すること。また、ハードウェア、システムの保守といった関連の整備がございませう。

さらに、家庭に持ち帰ってタブレットを使って学習ができるようにという整備も進めようと考えております。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

○井上教育長 ありがとうございます。

それでは、以上の内容につきまして、御質問等ありましたらお願ひします。

○小林委員 ICT教育については、一昨年頃から千葉県、そして白井が遅れているということで、昨年度から早く整備しようという流れになって、それで国から、1人1台の端末ということで出てきたと思うのですがけれども、ここでこのコロナ感染の問題がありまして、一層推進ということだと思ひうのですがけれども、この遅れていた状態から一気に推進させる計画、計画というか、その流れをもう一度説明していただけますか。

○鈴木教育部長 すみません。確認ですけれども、これまでの一気に計画が進んできた流れ。

○小林委員 じゃあ、もう一遍。

これまで遅れていたのが、一気にできるかと心配があるのですがけれども、どういう具体的な見通しの下に進めていくかということなんです。

○井上教育長 今後の活用という面に、ということだと思ひますけれども。

○鈴木教育部長 これからの流れとしましては、ほぼ今年度、先ほど申しましたタブレットの整備、それからLANの整備というものを進めていきます。併せて、今後の活用ということで教職員の研修ですね。そして、これを実際に使うとなると、地域の方、保護者の方々や子供たち自身も、さまざまなことを伝えながら進めていかなければならないと考えております。その辺りはまた今後検討しながら、みんなが使えるような、活用できるような、そういった流れを作っていきたいと考えております。以上です。

○井上教育長 よろしいですか。

○小林委員 はい。

○井上教育長 ほかにございませうか。

○高倉委員 数字のところで質問をします。

まず、下の債務負担行為5年で11.5億ということなので、年間約2.3億円ということだと思ひうのですがけれども、これは単純にタブレットのリース契約のみということではよろしいのでしょうか。その場合、タブレット1台1年幾らと、大体目安があったら教えてもらえますか。

○鈴木教育部長 タブレットのほかに、先ほど申しました周辺機器関連でプリンター、プロジェクターや学習ソフト、そういったものも全てひっくるめての額になります。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 タブレット1台幾らというのは、今のところ目安はあるのであれば、教えてもらえますか。

○鈴木教育部長 失礼しました。まだ、これから契約ということになりますので、おおむねのところなのですが、4万5,000円前後と考えています。

○井上教育長 4万5,000円は、国から補助が出る額ということで、その中で考える。

○鈴木教育部長 はい。

○井上教育長 いろいろな金額につきましては、今後の契約のこと、契約とか入札等のことがあるので、余り金額については、公開ではお話しできない部分もございます。

ほかにございますか。

○高倉委員 補助金の関係は今、御説明であったので、今回の補助金は、このリースであっても1台4万5,000円を限度に支払われると。つまり、その市の負担としては、これだけ債務負担しますけれども、タブレットに関しては、かなりの補助金が出る見込みということで伺ってよろしいのですか。

○鈴木教育部長 タブレットに関しましては、全児童生徒数の3分の2の人数掛ける、補助金としては4万5,000円と示されて、進めようとしているところです。

○井上教育長 それについて、私から補足しますけれども、何で3分の2かということ、本来、全台に補助されるのですけれども、そもそも国は、ここまで3分の1は交付金等で補助しているので、それで整備ができていう前提の下に、3分の1はもう既に支払っている。なので、残りの3分の2の部分を補助すると、そういう考えで今の3分の2ということでございます。

ほかにございますか。

○高倉委員 あとは整備を今後どんどん進めていっていただきたいと思うのですが、具体的なタイミングとしては、例えばもう夏休み明けから導入予定ですか、何かそういったスケジュール的な目安が今年度中立っていれば、教えていただけますか。

○鈴木教育部長 これからさまざまな手順を踏んでいくのですが、その中で今回6,000台というタブレット、非常にこれまでの予定とは違う大きな台数になります。ただ、それが入ればすぐ使えるかということ、決してそういうわけではございませんので、スケジュール的には今年度、かなり厳しいといえますか、使用開始というのは後半になってしまうかなと考えております。

○井上教育長 よろしいですか。

○高倉委員 御説明の中に、家庭環境、家庭でもそういったものが使えるような整備も今後ということだったのですけれども、段階としては、今年度後半にタブレットを学校で使い始めて、家庭で使えるようになるのは第二段階という、そういうスケジュールになりますか。

○鈴木教育部長 今、委員さんからお話ありました、まず、第一段階としては学校できちんと使えるという形を作っていくと思います。その上で家庭で使えるようにしていくと、確かに2段階の形になっていくと考えております。

以上です。

○井上教育長 これも補足させていただきますと、仮に今のような状況がどういうふうにつながるかわかりませんが、休校という状況のときには、家庭でそれが整備されていれば、家庭で使えるようにしなければいけないとは思っています。

ほかにございますか。

○高倉委員 関連で。これは家庭で使えるというのが、かなりハードル高いと個人的に思っているのは、いわゆるWi-Fi含めた、そのネット環境が家庭によって違うというところで、すぐにタブレットさえ渡せば、そしてWi-Fiが接続できる状態にして渡せば全員が使えるようになるのではな

いだろうかと思っています。最近、このコロナの関係で全国どころか全世界の話で、進んでいる学校、諸外国の例で聞くと、その環境がなければ、もうWi-Fi機器ごと貸し出すということもやっているところはあると聞いています。

この予算に、そこまでなかなか入っていないとは思いますが、もちろん早く導入することが大事だと思っていますので、家庭学習の環境は本当に第二段階ですけれども、一緒にぜひ検討を始めたいと思っています。すみません。これ意見でした。

○井上教育長 大丈夫です。

○鈴木教育部長 今お話ありましたWi-Fiの環境ということでは、文部科学省からの話でも、その環境がない場合にはモバイルルーター等を貸出しとしてということも書いてあります。ですので、そういったところを本市としても考えながら、みんなが使える環境というのを作っていきたいと思います。

以上です。

○井上教育長 よろしいですか。

○小林委員 私も、機器の整備がまず第一だと思うのですが、今のこのコロナの現状を考えると、すぐにでもオンラインを使いたいような環境だと思うのですね。そうすると、それを指導する教員あるいは専門家、そういうところも急がないと、なかなか実際、機器は導入しても使えないという、そこは心配なところあるのですけれども、どうでしょうか。

○井上教育長 支援員ということだと思いますけれども。

○鈴木教育部長 今お話いただいたように、当然、専門的な部分はたくさんありますので、そういった部分では、ICT支援員を配置していく。これも「GIGAスクール構想」にあるのですが、その中で授業支援をしていただいたり、また4人、4校に1人の割合でICT支援員を配置する。ですので、その中で授業支援をしてもらったり、また教材についての支援、教職員に対してもアドバイス、研修という形で、幅広く使いながら、専門的な事項を教職員にも研修を進めていきたいと考えています。

以上です。

○井上教育長 私からですけれども、教職員の研修について、何か現在のところで考えがありましたら説明してください。

○鈴木教育部長 今お話ししましたICT支援員を使つてのタブレットの研修というのも当然ありますが、先進的な地域は今、日本の中に幾つもあります。この千葉県内、それから県外でも非常に優れたところが、さまざまところで紹介をされておりますので、そういったところに市として教職員を連れていきたいと考えております。

以上です。

○井上教育長 実際に見てもらうのが、一番分かりやすいかなということだと思います。

ほかにございますか。どうでしょうか。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第1号につきましてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

次回は5月7日木曜日、午後2時からとなっております。

本日はお疲れさまでございました。

午後2時20分 閉 会